

令和6年度 第3回弟子屈警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和7年3月11日（火）午後1時30分から午後3時10分までの間
- 2 開催場所
弟子屈警察署2階会議室
- 3 出席者
(1) 協議会委員 4人（定員5人）
会長 横田 憲治
副会長 石橋 悌司
委員 平田 文子、坪井 智裕
(2) 警察署員 5人
署長 五十嵐 敏行
副署長 濱下 幸己
刑事・生活安全課長 水口 和洋
地域・交通課長 渡部 真大
警務主任
- 4 弟子屈警察署長挨拶
- 5 業務推進状況の説明
- 6 交通事故発生状況等の説明
- 7 装備資機材展示
- 8 懲戒処分等報告について
- 9 質疑応答

【委員】 熊が出没し、ライフルを発砲する場合、誰の判断となるのですか。

【警察署】 有害鳥獣の駆除は、市町村からの要請で臨場したハンターの判断で行われますが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律で禁止されている市街地等における猟銃の発射は、警察官職務執行法第4条を根拠とした警察官の命令が必要になります。

【委員】 電話やSNSによる特殊詐欺の報道を見ますが、被害を減らすための対策はありますか。

【警察署】 特殊詐欺について、多数の広報啓発のほか、警察だけでなく関係機関等とも連携をして様々な防止対策を実施をしておりますが、厳しい状況にあります。
少しでも不審だと感じた場合は、警察署か警察相談専用電話「#9110」に電話をお願いします。

令和7年3月14日

会長 横田 憲治



令和7年3月19日

副会長 石橋 悌司

